

臨海副都心における土地利用計画等の一部見直し

1 見直し趣旨

- 臨海副都心については、これまで「臨海副都心まちづくり推進計画」及び「臨海副都心まちづくりガイドライン」（以下「推進計画等」という。）に基づき開発を進め、各地区が特色を持ったまちとして発展してきた。
- 現在停止している公募を遅滞なく再開し、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会後の切れ目のないまちづくりを進め、MICE・国際観光拠点として更に発展させていくため、今回、推進計画等の土地利用計画の一部見直しなどを行う。

2 主な見直し内容

(1) 土地利用の一部見直し

今回、一部見直しを行う地区は、青海地区南側及び有明南地区を対象とし、これまでの開発により構築された各地区の特色に応じ、必要な機能を更に集積させることによって個性溢れるまちづくりを進めるため、土地利用方針及び土地利用計画を一部見直す。

① 土地利用方針

必要な機能の更なる集積に向け、青海地区南側及び有明南地区の土地利用方針について、以下のとおり見直す。

■ 青海地区南側

青海地区南側には、国際研究交流大学村や都立産業技術研究センターなどが立地し、ロボットやバイオに関する複合研究施設、留学生・研究者宿泊施設、国際交流プラザ、放送用スタジオがあり、研究施設や情報発信施設が集積している。

今後も、これら研究機関等の集積をいかし、次世代ロボット技術などを使った新たなイノベーションが創出されるよう国内外から集まる研究者等の中短期滞在に対応した宿泊機能と、国際会議や展示会の開催にも対応した多目的ホールや多様なニーズに応えられる業務スペース等の研究開発やビジネスを支援する機能の整備を誘導し、「研究開発・産業創生のまち」の形成を図っていく。

■ 有明南地区

有明南地区は、東京ビッグサイトを中心にコンベンション関連施設の集積が進み、国際コンベンションゾーンに発展してきている。また、東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会に向けて展示場面積の拡張が予定されているなど、更なる発展が期待されている地区である。

こうしたことから、今後も東京ビッグサイトを中心に、ホテルに加え、飲食、観光のほか、多目的ホールや会議室などのコンベンション支援機能を有する商業施設等の充実を図っていく。また、あわせて、コンベンション産業等を支える人材の育成や地域の産学連携にも資する教育機能の配置を進めるとともに、交通利便性をいかして、コンベンション関連ビジネス等の集積を誘導し、世界の人、物、情報が交流する国際コンベンションゾーンの形成を図っていく。

② 土地利用計画

土地利用方針の見直しを踏まえ、各地区の一部区画について土地利用計画を別添資料「土地利用計画図」のとおり見直す。

(2) 開発フレーム

① 面積：変更なし

② 人口（単位：人）

現行			見直し後		
就業人口	居住人口	計	就業人口	居住人口	計
90,000	47,000	137,000	89,000	44,500	133,500

(3) その他

① 水素社会の実現に向けた取組

再生可能エネルギーの積極的な利用に向け、FCVバスなどの導入を促進するため、地域内に水素ステーションの整備を誘導していく。

② MICE・国際観光拠点の形成に向けた駐車場等の整備

東京ビッグサイトの拡張後の駐車場需要等を検証し、緑地や公共施設の立体利用等による駐車場及び車両待機場の整備などを検討していく。